

熊本県精神保健福祉センター関係会計年度任用職員採用試験案内

1 業務内容

新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケアに関する業務

- ・相談対応（電話・来所・訪問等）
- ・相談支援に係る関係機関との連携
- ・情報発信
- ・その他相談支援業務に付随する業務

2 採用予定人数 2人

3 勤務条件

- (1) 職の区分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員
- (2) 任用期間 令和2年(2020年)8月下旬(予定)～令和3年(2021年)3月31日
- (3) 勤務地 熊本県精神保健福祉センター内
- (4) 勤務時間 9:00～16:00(休憩時間1時間を除く6時間)
※ 1ヵ月につき10日以内、1週間につき2日又は3日(18時間以内)。
- (5) 休憩時間 12:00～13:00
- (6) 休日等 土曜日、日曜日、祝日
- (7) 報酬等
 - ① 報酬日額 6,525円～7,605円
 - ② 通勤費用 実費相当額を支給※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
- (8) 社会保険 地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の定めるところによる。
- (9) 公務災害等補償 地方公務員災害補償法、労働災害補償保険法及び熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (10) 条件付採用 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。ただし、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (11) 地方公務員法の適用 地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限(パートタイム勤務の者を除く。))等が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

4 受験資格

精神保健福祉に関する知識及び相談経験を有する方

ただし、次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法

- (1) 小論文試験 公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験
- (2) 人物試験 個別面接による口述試験

※ 受験の際に持参するもの

- ・ 受験票、筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム等）
- ・ 時計（時計機能だけのものに限る）

6 試験の日程等

- (1) 日時 令和2年度（2020年度）随時（後日応募者に連絡します。）
午後1時までに精神保健福祉センター2階会議・研修室に集合
午後1時15分～午後2時00分：小論文試験（45分）
午後2時10分～午後5時00分：人物試験（1人20分程度）
※ 受験人数によって終了時刻が変わることがあります。
- (2) 会場 熊本県精神保健福祉センター2階
住所：熊本市東区月出3丁目1-120 電話：096-386-1255
- (3) 合格発表 受験者全員に対し、文書で合否をお知らせします。

7 採用の方法等

- (1) 合格者については、「熊本県精神保健福祉センター関係会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、試験日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 名簿の有効期間は、合格発表の日から令和3年（2021年）3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者よりも少ない場合は採用されないこともあります。

8 応募方法

公共職業安定所（ハローワーク）で募集を行います。

応募者は、ハローワークを通して氏名、連絡先を連絡のうえ、次の書類を熊本県精神保健福祉センターに持参又は郵送してください。（持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。郵送の場合には必ず特定記録郵便にしてください。）

- (1) ハローワークからの「紹介状」
- (2) 「令和2年度（2020年度）熊本県会計年度任用職員採用試験申込書（写真貼付）」

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求はできませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
採用試験受験者	総合得点及び順位	合格発表の日から1ヶ月間	熊本県精神保健福祉センター

10 申込先・問い合わせ先

〒862-8570 熊本市東区月出三丁目1-120
熊本県精神保健福祉センター
電話 096-386-1255